

箕面市障害者市民施策推進協議会結果報告書

会議名：令和5年度箕面市障害者市民施策推進協議会
第1回障害者差別解消法部会

日時：令和6年（2024年）3月15日（金）午後3時から4時30分

場所：箕面市役所 別館5階 会議室D

出席者：構成員等6名、事務局4名

傍聴者：なし

協議内容：下記のとおり

1. 冒頭

- ◆事務局より、配布資料及び案件と時間配分を確認。
- ◆各構成員・オブザーバー、事務局から自己紹介。
- ◆改選後初回につき、部会長が選任されるまで事務局が進行する。

2. 各案件

【案件1】部会長の選出について

- ◆座長より安東構成員が部会長に指名される。
（以降、進行を部会長に交代）

【案件2】障害者差別解消法について

- ◆資料2に基づき事務局より説明。
- ・改選後初回につき、改めて法の趣旨などについて説明。
- ・事業者による合理的配慮が令和6年4月から義務化される。

【案件3】障害者差別解消法に基づく取り組みについて

- ◆資料3-1、3-2に基づき事務局より説明。
- ◆以下のとおり質問、意見があった。
- ・今年度の相談事例がないというのがピンとこない。グループホームでオーナーから出ていくように言われている人がいると聞いた。相談しても良い事例だと思う。
（事務局）
相談窓口についての周知を強化していかないといけない。相談は家族以外からできるので相談してほしい。入居している立場上、相談しづらいなどもあるのかもしれないが、もし相談いただけたら、本人の意向を伺いながらどういう方法があるか一緒に考えていきたい。
- ・相談支援事業所との連携は。
（事務局）
委託相談支援事業所には毎年相談対応をお願いしている。

- ・ 相談件数ゼロが続くことは良くない。積み上げて把握しないといけない。
- ・ 委託相談支援事業所として伺った事案で、行政も関わったほうがいいのではと思われるものは、担当課にメールを送って返事もいただいている。居住の問題が結構多い。
- ・ はっきりした差別であれば相談するかもしれないが、不快に思うレベルでは言わないかもしれない。相談できる窓口のハードルを下げたらどうか。障害者に対する対応で不快に思うことは事実としてあるのに、数字に出てこないのは収集力や伝達力に課題があると感じる。啓発事業や広報も色々な形でされているが、関心のある人は参加するけどそうでない人は参加していない。

(事務局)

- 各事業担当課で差別に関する相談があれば、記録して障害福祉室と人権施策室と共有するようにしている。記録まで行かないけれど日々の窓口で対応している事例があるかもしれないので、共有の仕方を一度検討してみる。
- ・ バスの運転手のかたはほとんどが丁寧だが、まれに対応が不快な人がいる。面倒くさそうな態度でスロープを取り付けられたことが1、2回あった。不快のレベルで言えばもっとある。
- ・ 「前例がない」「特別扱いはできない」と断られるケースは多いのではないかと思う。
- ・ 小さいことはありすぎていちいち相談してられない。自分たちで解決する方法を考えるしかない。何かあればその相手に直接言うようにしている。なかなか市役所に相談するまでには至らない。
- ・ 人権啓発推進協議会の障害者部会が、建物のバリアフリー情報をまとめて出していたことがある。新駅周辺の新しい商業施設を皆で見に行くなど、お互いプラスになるようにしたいと協議会で話している。

(事務局)

- 4月から事業者の合理的配慮が義務化される。マイナスの事例を集めるよりも、身近な好事例を集めて周知していきたいと思っている。日頃利用されている地域のお店などで配慮された事例があれば教えていただきたい。
- ・ 箕面萱野駅も障推協で色々な意見を言ってきて、ようやく実現してきた。エレベーターも広く、ストレッチャーでも入ることができる。思いを伝えることが必要と感じた。前向きな意見交換が出来たらいいなと思う。
- ・ 好事例について。市の印鑑登録証は視覚障害でも手で触ってわかる。マイナンバーカードも希望すれば点字加工がされる。ゆずるタクシーの登録証は、点字も何もないが、予約時に登録証の番号を言うように求められるので困る。
- ・ 箕面萱野駅は案内版の前を通るとピンポンと音声が出る。サイネージは音声はない。
- ・ 京都の市バスで、バスの情報が携帯に送られるサービスをやっている。
- ・ 牧落駅にエレベーターが設置された際に障推協で見学会、バリアフリーチェック

をした。せっかくこれまで意見を言わせてもらったので、箕面萱野駅も一堂に見る機会があってもいいかなと思う。

- ・ 食事介助が必要な身体障害のかたの事例。外食が好きでよく行くお店がある。毎日行くようになるとオーナーの意識が変わってきて、トイレが改修されたり、食器も深いほうがすくいやすいとか、スプーンはこういうのがいいかなと考えて取り組んでくださっている。
- ・ 某スーパーは、白杖の人がよく来ることを店員が意識されている。声をかけたり、通路をあけたりしてくれる。障害者のかたが外に出ることでまちが変わることがある、周りの人も慣れてくるというのを感じている。
- ・ 20年間、月1回車椅子で出かけている間に社会が変わってきたと感じる。ただ、電車の乗り継ぎは不便。北大阪急行から大阪メトロに乗り継ぐ場合、障害者割引を利用すると切符を買い替える必要があって、時間がとてもかかる。
- ・ 事前に連絡をしないと車椅子の乗降対応ができない駅がある。40分待たされたことがある。小さい駅によくある。
- ・ 事業者への周知が大事。事業者の部会への参加を検討してもらいたい。
- ・ 某飲食店の入口に10センチくらいの段差があって、入りづらいと伝えたことがある。後日ゴムのマットのようなものができていた。積み重ねて言ってていくことで変わってくることもある。

(事務局)

顔が見える関係性ができることが大事。お店側も、どうやったら利用してもらえるか考えるきっかけになる。直接伝えることで、変わることもたくさんあると思う。

【案件4】 障害者差別解消法にかかる相談事例について

※相談事例なし

【案件5】 その他

なし

以上